

農地法第5条の規定による許可申請に係る意見書・調査書

(農業委員会権限又は知事権限(4ha超)に係る許可申請の場合の調査書)

大槌町農業委員会 会長 佐々木重吾

作成年月日 令和元年8月27日

1	当事者の氏名	借 人	大槌町長 平野公三	貸 人	■■■■■■■■■■	
2	申請処理の経過	受 付	令和元年8月9日	意見・可否決定	令和元年8月27日	
3	(1) 用途	<input checked="" type="radio"/> 1 農業用施設用地 <input type="radio"/> 2 農家住宅用地 <input type="radio"/> 3 一般個人住宅用地 <input type="radio"/> 4 工鉱業用地 <input type="radio"/> 5 学校用地	<input type="radio"/> 6 公園、広場等用地 <input type="radio"/> 7 道路、水路等用地 <input type="radio"/> 8 植林用地 <input type="radio"/> 9 上記以外の建物用地 <input type="radio"/> 10 上記以外の施設用地			
	(2) 工事計画	着工予定 令和元年7月	完成予定 令和元年11月	一時転用	<input checked="" type="radio"/> 永久転用	
4	検 討 事 項	意 見	意 見 決 定 の 理 由			
農地転用許可基準からみた意見と理由	(1) 転用目的	<input checked="" type="radio"/> 適 当	不 適 当	運用通知第2の1の(1)のアの(イ)のbに該当 法第5条第2項ただし書きに規定する町の農用地利用計画において指定された用途に供するため		
	(2) 農地の種類 農用地区域内 農業用施設用地	<input checked="" type="radio"/> 適 当	不 適 当	運用通知第2の1の(1)のアの(ア) 該当項目とした判断理由 市町村が定める農業振興計画において、農業用施設用地に位置付けられている。		
	(3) 目的実現の 確実性(資力及び信用、転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況についても記載すること。)	<input checked="" type="radio"/> 確 実	不 確 実	町が主体となり施設の整備を行う。 また、町と所有者の間で使用貸借契約書も交わしている。		
	(4) 宅地造成の場合はその妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適 当	不 適 当	運用通知第2の1の(2)のアの(ク)の(d)に該当 市町村が定める農業振興地域整備計画等に従って工場、住宅その他の施設の用に供するため		
	(5) 計画面積	<input checked="" type="radio"/> 適 当	不 適 当	事業計画から見て必要最小限の面積である。		
	(6) 位置	<input checked="" type="radio"/> 適 当	不 適 当	役場から7km、北側・南側は道路を挟んで雑種地。東側は道路を挟んで田、西側は山へと続く傾斜のある畑で特に問題はない。		
	(7) 用排水	<input checked="" type="radio"/> 適 当	不 適 当	該当なし		
	(8) 被害防除	<input checked="" type="radio"/> 適 当	不 適 当	近傍農地に対する日照については、当該施設が平屋のプレハブ造であり農地とは10m以上離れていることから近隣農地には影響なし。		
	(9) 一時転用	<input checked="" type="radio"/> 適 当	不 適 当	該当なし		
	(10) 転用候補地内の道路・水路の取扱	<input checked="" type="radio"/> 適 当	不 適 当	隣接道路から駐車スペースに直結している。水路等変更の必要なし。		
	(11) 土地改良事業関係	適 当	不 適 当	事業施行者	施行面積 m ²	事業の種類
			(大槌町)	1,246	土地改良事業	S43.7.16完了

	(12) 法令(条例を含む。)により義務付けられている行政との協議の進捗状況	終了	未了	特になし				
5 他法令関連事項	(1) 農地法関連 手続	法第18条		合意解約	法第18条第6項通知書受領済		当事者協議中	
				その他	未受付	検討中	送付済	
	(2) 都市計画法 との関連	計画区域内		計画区域外(告示 昭和52年7月14日)				
		都市計画法第8条の地域地区の決定	地域地区の種類	決定なし				
	(3) 農業振興地域整備計画との関連	農業振興地域決定の有無		振興地域内	振興地域外 (告示 昭和49年6月29日)			
農用地区域決定の有無		農用地区域内	農用地区域外(決定 昭和49年6月29日) 農用地区域の用途変更(令和元年6月12日)					
(4) 工場立地との関連	対象団地名	該当なし			調査時期	-		
(5) 他法令による許認可との関連	該当なし							
6 総合意見	(1) 可否・意見	許可		一部許可	条件付き許可	不許可	却下	
		農業委員会ネットワーク機構の意見書 : 有 意見内容] 無						
	(2) 条件の内容							

(A3)